

四半期報告書

(第202期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

ユニチカ株式会社

E00527

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第202期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第3四半期 連結累計期間	第202期 第3四半期 連結累計期間	第201期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	132,595	129,504	180,706
経常利益 (百万円)	3,898	3,898	6,119
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,279	2,292	2,444
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,273	1,788	2,460
純資産額 (百万円)	25,792	32,790	25,977
総資産額 (百万円)	276,432	276,422	268,740
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.79	4.20	5.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	4.04	—
自己資本比率 (%)	8.0	10.5	8.3

回次	第201期 第3四半期 連結会計期間	第202期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.38	2.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第201期第3四半期連結累計期間及び第201期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。
4. 第201期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、夏場まで緩やかな回復基調にあったが、欧州の債務問題、中国など新興国の伸び率の鈍化など世界経済が減速しつつあり、国内では歴史的な円高による輸出の低迷、生産の海外シフトなど、先行き不透明な状況で推移した。こうした中、売上高は129,504百万円（前年同四半期比2.3%減）、営業利益は7,251百万円（同0.2%減）、経常利益は3,898百万円（同0.0%増）、四半期純利益は2,292百万円（同0.6%増）となり、環境事業の事業譲渡などから売上高は減少し、各段階の利益は夏場以降に電気・電子機器用途などの需要減速影響を受けたため、ほぼ前年同期並みとなった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[高分子事業]

フィルム事業では、包装分野は秋以降急速に在庫調整の局面となったものの累計の売上は増加したが、工業分野は電気・電子機器用途などの需要落込みにより売上が減少した。事業全体としては第2四半期までの出荷増に支えられ収益は伸長した。樹脂事業では、自動車用途の回復が一進一退する中、高付加価値の電気・電子用途、事務機器用途の需要低迷を受け、収益は減少した。不織布事業では、ポリエステルスパンボンドは衛生材料・ルーフィング用途が堅調だったが、主要な用途であるカーペット用途が伸び悩んだ。また、綿スパンレースは夏場の好調な需要に支えられ、ウェットシート用途が堅調に推移した。

以上の結果、高分子事業の売上高は51,557百万円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益は6,900百万円（同7.1%減）となった。

[機能材事業]

ガラス繊維事業では、ビル・土木改修用途が堅調に推移した。ICクロス事業では、半導体市況の低迷が長引く中、一部の商品が高付加価値品にシフトしたため収益は改善傾向にあるが、採算は引き続き厳しい状況で推移した。ガラスビーズ事業では、工業用途の回復が秋以降にずれ込んだため、低調に推移した。また、活性炭繊維事業では、水栓内蔵型などの浄水器用途や業務用マスク用途が伸長した。

以上の結果、機能材事業の売上高は11,353百万円（同1.2%増）、営業利益は1,249百万円（同5.3%増）となった。

[繊維事業]

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は建築・土木分野で堅調に推移したが、ポリエステル短繊維は円高による海外品との価格競合などから厳しい状況で推移した。ビニロン繊維は、セメント補強用途が欧州の景気悪化による需要の減少、円高による海外品との価格競合などの影響を受け、採算の改善には至らなかった。衣料繊維事業では、ユニフォームの好調が継続したほか、差別化糸やスポーツ・レディス分野の機能素材が順調に推移し、収益改善が進んだ。

以上の結果、繊維事業の売上高は55,807百万円（同1.7%減）、営業利益は562百万円（同57.6%増）となった。

[その他]

生活健康事業では、健康食品や飼料原料は堅調に推移したが、食品機能素材は国内の需要低迷などにより苦戦した。メディカル事業では、医用材料分野は循環系カテーテルが伸長し、生化学分野は酵素、診断薬とも堅調に推移した。また、不動産関連事業では、新規物件が竣工したこともあり順調に推移した。

以上の結果、その他の売上高は10,785百万円（同27.7%減）、営業利益は326百万円（同46.9%増）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,819百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	572,960,324	572,960,324	大阪・東京 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	572,960,324	572,960,324	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	572,960	—	26,298	—	4,161

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 568,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 570,181,000	570,181	—
単元未満株式	普通株式 2,211,324	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	572,960,324	—	—
総株主の議決権	—	570,181	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株（議決権の数16個）が含まれている。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町 1-50	568,000	—	568,000	0.10
計	—	568,000	—	568,000	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、経理・東京 管掌	代表取締役 専務執行役員	社長補佐、CSR担 当、東京管掌	山口 裕正	平成23年7月1日
代表取締役 常務執行役員	経営統括・人事総務・ 情報システム・購買・ 物流管掌、技術部門管 掌	代表取締役 常務執行役員	企画・管理、購買・ 物流、技術部門管掌	中木 明郎	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,786	15,769
受取手形及び売掛金	41,898	44,464
たな卸資産	46,615	52,112
その他	4,514	3,911
貸倒引当金	△233	△219
流動資産合計	109,580	116,038
固定資産		
有形固定資産		
土地	104,606	104,730
その他（純額）	47,062	48,807
有形固定資産合計	151,669	153,538
無形固定資産		
のれん	3	23
その他	727	762
無形固定資産合計	731	786
投資その他の資産		
その他	7,368	6,644
貸倒引当金	△609	△585
投資その他の資産合計	6,758	6,059
固定資産合計	159,159	160,384
資産合計	268,740	276,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,952	24,714
短期借入金	73,893	70,736
1年内返済予定の長期借入金	37,480	32,668
未払法人税等	325	317
賞与引当金	1,160	985
工事損失引当金	—	10
事業構造改善引当金	624	208
その他	10,869	12,921
流動負債合計	149,306	142,563
固定負債		
長期借入金	71,176	78,472
退職給付引当金	5,651	6,784
役員退職慰労引当金	71	59
その他	16,556	15,752
固定負債合計	93,456	101,069
負債合計	242,762	243,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	26,298
資本剰余金	1,661	4,161
利益剰余金	△1,943	347
自己株式	△55	△55
株主資本合計	23,460	30,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△49	△134
繰延ヘッジ損益	43	1
土地再評価差額金	2,452	2,575
為替換算調整勘定	△3,569	△4,107
その他の包括利益累計額合計	△1,123	△1,665
少数株主持分	3,641	3,703
純資産合計	25,977	32,790
負債純資産合計	268,740	276,422

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	132,595	129,504
売上原価	107,156	104,140
売上総利益	25,438	25,364
販売費及び一般管理費	18,172	18,112
営業利益	7,265	7,251
営業外収益		
受取利息	141	107
受取配当金	99	101
持分法による投資利益	41	—
その他	760	719
営業外収益合計	1,043	928
営業外費用		
支払利息	2,695	2,461
持分法による投資損失	—	197
その他	1,716	1,622
営業外費用合計	4,411	4,282
経常利益	3,898	3,898
特別利益		
固定資産売却益	293	16
特別利益合計	293	16
特別損失		
固定資産処分損	349	422
投資有価証券評価損	677	9
事業構造改善費用	242	588
退職給付制度終了損	13	299
その他	702	211
特別損失合計	1,986	1,531
税金等調整前四半期純利益	2,205	2,384
法人税、住民税及び事業税	433	331
法人税等調整額	△535	△283
法人税等合計	△101	47
少数株主損益調整前四半期純利益	2,307	2,336
少数株主利益	28	43
四半期純利益	2,279	2,292

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,307	2,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	△84
繰延ヘッジ損益	△9	△41
土地再評価差額金	—	150
為替換算調整勘定	△277	△547
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	△24
その他の包括利益合計	△33	△548
四半期包括利益	2,273	1,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,311	1,750
少数株主に係る四半期包括利益	△38	37

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は656百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は150百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は659百万円減少している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	4,662百万円	4,261百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(株主資本の金額の著しい変動)

該当事項はない。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(株主資本の金額の著しい変動)

当第3四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換(行使)により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,500百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が26,298百万円、資本剰余金が4,161百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,661	11,216	56,796	117,674	14,921	132,595	—	132,595
セグメント間の内部売上 高又は振替高	24	15	135	174	1,502	1,677	△1,677	—
計	49,685	11,231	56,931	117,848	16,423	134,272	△1,677	132,595
セグメント利益	7,425	1,186	357	8,968	222	9,191	△1,925	7,265

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額△1,925百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はない。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	51,557	11,353	55,807	118,719	10,785	129,504	—	129,504
セグメント間の内部売上 高又は振替高	14	34	176	225	1,446	1,672	△1,672	—
計	51,572	11,388	55,983	118,944	12,232	131,176	△1,672	129,504
セグメント利益	6,900	1,249	562	8,711	326	9,038	△1,786	7,251

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額△1,786百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	4円79銭	4円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2, 279	2, 292
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2, 279	2, 292
普通株式の期中平均株式数 (千株)	475, 418	545, 509
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	4円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	22, 161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社と寺田紡績株式会社 (以下「寺田紡績」という。) は、平成24年 2 月 6 日開催の両社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、寺田紡績を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」という。) を実施することにつき決議し、両社間で株式交換契約を締結した。

なお、寺田紡績の株式は平成24年 4 月25日に上場廃止 (最終売買日は平成24年 4 月24日) となる予定である。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図るものとする。

2. 株式交換の方法

当社を完全親会社、寺田紡績を完全子会社とする株式交換とする。本株式交換は、当社については会社法第796条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより実施する予定である。

3. 株式交換の内容

会社名	ユニチカ株式会社 (株式交換完全親会社)	寺田紡績株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	1. 46

当社は本株式交換に際し、普通株式4,963,937株を割当て交付する予定であるが、交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、自己株式の充当で不足する株式については、新たに普通株式を発行する予定である。

4. 株式交換の日 平成24年 5 月 1 日 (火) (予定)

2 【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成24年 2月 8日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。